

第 6 回「救急医療用ヘリコプターの導入促進に係る諸課題に関する検討会」
議事概要（案）

日時：平成 20 年 6 月 4 日（水） 16：00～

場所：厚生労働省専用 21 会議室（17 階）

委員からの主な意見：

（配備のあり方）

- ・ 近隣県との共同運用方式に関して、費用の按分等について事前協議して、とあるが、応援側が持つという運用方法もあるため、修正すべきでないか。
- ・ 消防防災ヘリコプターだけでなく、ドクターヘリの広域での運用方法についても、検討が必要と考えられる。
- ・ ドクターヘリと消防機関との協力関係の構築が、ドクターヘリの配備や運用に当たっては重要と考えられる。
- ・ 飛行範囲円の目安を 50～70km としているが、根拠についても記載しておくべき。

（運用のあり方）

- ・ 高速道路上の離着陸については、予算を確保し、離着陸を可能にする体制を整備していくことも考えられる。
- ・ ドクターヘリの診療実績をみると、交通事故に対する救命救急医療に大きく貢献していることも、報告書に明記すべきでないか。
- ・ 夜間飛行については、禁止されていないものの、照明施設を設けることといった規定があり、今後、ドクターヘリの夜間飛行についても検討が必要と考えられる。

（その他）

- ・ 報告書中のドクターヘリの運航実績などのデータについては、新しいデータ（平成 19 年度）があるのでそちらを使うべき。